

第45回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年

6月20日

(金曜日)



午前10時

受付開始／午前9時



開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル
6階「瑞鳥」

※ 末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書
用紙を会場受付にご提出ください。



議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

インターネット等または書面（郵送）による議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後6時まで

詳しくは5ページをご参照ください。

当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お1人様につき1個とさせていただきます。

本総会終了後に「今後の事業計画等の説明会」の開催を予定しております。

事前に議決権を有効に行使いただいた株主様の中から抽選で100名様にQUOカード500円分を贈呈いたします。

当選者の発表は株主名簿記載のご住所への発送をもって代えさせていただきます。（7月下旬の郵送を予定しております。）



いっしょけんめい

株式会社クイックは、創業から現在まで、
「はたらく」を一生懸命、支えてきました。

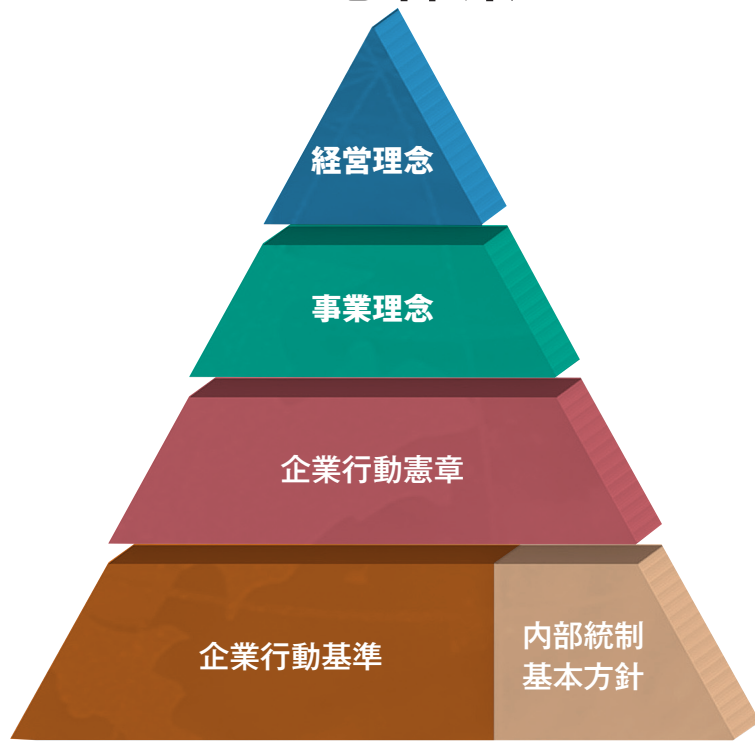
仕事を求める人たちと、人を求めるお店・病院・企業をつなぐ
人材サービス。

職場や会社、地域社会、経済・産業を活気づける
情報サービス。

「関わった人全てをハッピーに」という想いを実現するために、
「はたらく」ことに真剣に向き合い、
仲間と一緒に、社会と一緒に、けんめいに。

そしてこれから。
もっともっとたくさんの人に出会いたい。
全ての人をハッピーにしていきたい。
私たちのこれからは、どうぞご期待ください。

理念体系



経営理念

関わった人
全てをハッピーに

事業理念

私たちは、
「人材」「情報」
ビジネスを通じて
社会に貢献します

INDEX

招集ご通知 3

株主総会参考書類 7

事業報告 24

1. 企業集団の現況に関する事項 24
2. 会社の株式に関する事項 38
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ... 39
4. 会社役員に関する事項 40
5. 会計監査人に関する事項 45
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針 45

連結計算書類・計算書類 46

監査報告書 50

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主各位

大阪市北区小松原町2番4号

株式会社 **クイック**

代表取締役社長 川口 一郎

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://919.jp/ir/agm.php>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4318/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クイック」または「コード」に当社証券コード「4318」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、**2025年6月19日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始／午前9時）

2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 6階「瑞鳥」

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項 **報告事項** 1.第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本書面には記載しておりません。また、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

××××年××月××日

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

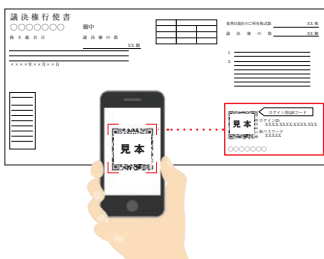
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

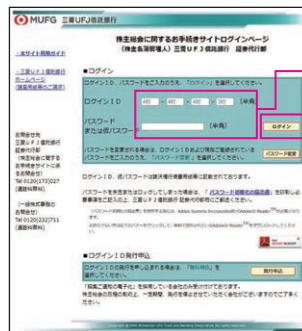
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針である親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目処に実行すべく、1株につき49円とさせていただきたいと存じます。

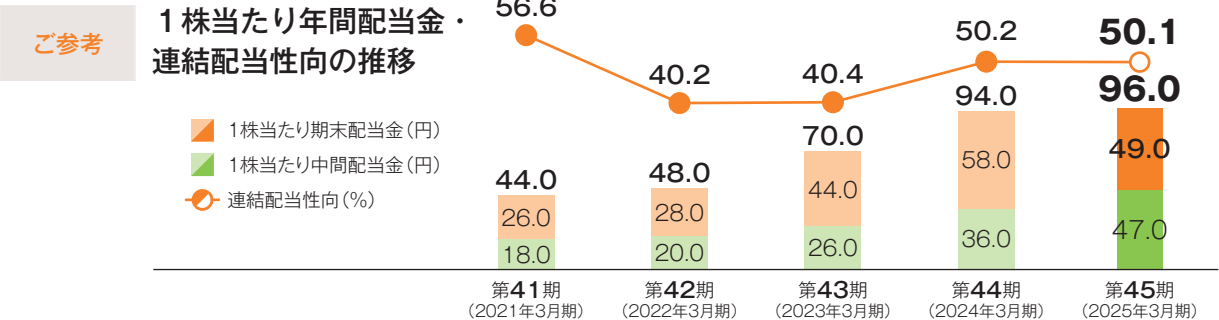
なお、既に1株につき47円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき96円となります。

1 配当財産の種類	2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	3 剰余金の配当が効力を生じる日
金銭といたします。	当社普通株式1株につき金49円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 923,511,036円 となります。	2025年6月23日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	800,000,000円
②増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	800,000,000円



(注) 第41期の連結配当性向は、創業40周年記念配当12円を含めて算出しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		性別	当社における地位および担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	わ のう つとむ 和 納 勉	再任	男性	代表取締役会長 グループCEO	18回／18回 (100%)
2	かわ くち いち ろう 川 口 一郎	再任	男性	代表取締役社長	17回／18回 (94%)
3	なか い よし き 中 井 義 貴	再任	男性	常務取締役執行役員	18回／18回 (100%)
4	はやし きずき 林 城	再任	男性	取締役執行役員	18回／18回 (100%)
5	き じま けん た 来 島 健 太	再任	男性	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	18回／18回 (100%)
6	しば ざき ゆう き 柴 崎 雄 貴	再任	男性	取締役執行役員 人材紹介事業本部長兼営業二部長	18回／18回 (100%)
7	おか だ なお たか 岡 田 直 隆	再任	男性	取締役執行役員 リクルーティング事業本部長	18回／18回 (100%)
8	お ばら つとむ 小 原 努	新任	男性	上席執行役員 CMO兼Web事業企画開発本部長	—
9	なか い せい こ 中 居 成 子	再任 社外 独立	女性	取締役（社外）	18回／18回 (100%)
10	さか い み ほ 酒 井 美 穂	再任 社外 独立	女性	取締役（社外）	18回／18回 (100%)

再任

再任候補者

新任

新任候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1

わ の う
和 納

つとむ
勉 (1949年5月7日生)

再 任



所有する当社の株式数

462,852 株

取締役会出席状況

18 / 18 回

略歴、地位および担当

1980年 9 月 当社設立
代表取締役社長
2005年 4 月 グループCEO（現任）
2019年 6 月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

上海クイック有限公司董事長

取締役候補者とした理由

和納勉氏は、当社の創業者であり、1980年の当社設立とともに代表取締役社長に就任（2019年6月に代表取締役会長に就任）し、経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、現在に至るまで強力なリーダーシップと決断力により、会社の業務を統括し、当社を発展させてまいりましたので、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者
番号

2

かわぐち
川口いちろう
一郎

(1956年10月13日生)

再任



略歴、地位および担当

2005年 9 月 当社入社 人材紹介営業本部長
 2006年 4 月 当社人材紹介事業本部長
 2016年 6 月 当社取締役執行役員
 2017年 6 月 当社常務取締役執行役員
 2019年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
 2020年 4 月 株式会社キャリアシステム代表取締役社長
 2021年12月 株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長（現任）

所有する当社の株式数

62,300 株

取締役会出席状況

17 / 18 回

重要な兼職の状況

株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

川口一郎氏は、長年にわたり人材ビジネス業の事業運営に携わり、同分野において豊富な経験と見識を有しております。当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大に注力し、同事業を当社の事業の柱として確立させております。また、2019年6月に当社代表取締役社長に就任し、人材ビジネス業における豊富な経験と見識をもとに、当社の事業全般の業績向上に十分な役割を果たしておりますので、引き続き企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者
番号

3

なか い
中井

よし き
義 貴

(1962年10月14日生)

再任



所有する当社の株式数

148,600 株

取締役会出席状況

18 / 18 回

略歴、地位および担当

1989年 3 月 当社入社
1998年 4 月 当社名古屋リクルーティング営業部長
2002年 4 月 当社執行役員東京リクルーティング営業部長
2005年 6 月 当社取締役
2006年10月 当社リクルーティング東日本事業本部長
2011年 4 月 当社執行役員（現任）
株式会社ケー・シー・シー（現株式会社カラフルカンパニー）代表取締役社長（現任）
2019年 4 月 当社リクルーティング事業本部長兼東京営業部長
2021年 4 月 当社リクルーティング事業本部長
2022年 4 月 株式会社キャリアシステム代表取締役会長（現任）
2022年 6 月 当社常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長
株式会社キャリアシステム代表取締役会長

取締役候補者とした理由

中井義貴氏は、主にリクルーティング事業と地域情報サービス事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、2011年に当社子会社の株式会社ケー・シー・シー（現株式会社カラフルカンパニー）の代表取締役社長に就任し、地域情報サービス事業の業績拡大に注力しております。また、2019年4月には当社のリクルーティング事業本部長に就任し、リクルーティング事業の業績拡大にも注力してまいりました。2022年6月には、当社常務取締役に就任し、引き続き企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者
番号

4

はやし
林きずき
城

(1962年7月5日生)

再任



所有する当社の株式数

281,100株

取締役会出席状況

18 / 18回

略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
1994年10月 当社東京リクルーティング営業部長
2000年4月 株式会社アイ・キュー（現株式会社HRビジョン）代表取締役社長（現任）
2005年4月 当社執行役員
2006年6月 当社取締役（現任）
2011年4月 当社執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社HRビジョン代表取締役社長

取締役候補者とした理由

林城氏は、主にリクルーティング事業とHRプラットフォーム事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、当社の取締役執行役員として、当社子会社の株式会社HRビジョンの代表取締役社長を兼務し、2000年の同社の設立から現在に至るまで、同社が展開するHRプラットフォーム事業の業績の拡大において実績を上げておりますので、引き続き同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

5

き しま
来 島

けん た
健 太

(1974年3月16日生)

再 任



略歴、地位および担当

2001年 5 月 当社入社
2010年 4 月 当社人材紹介事業本部首都圏営業二部長
2011年 4 月 当社人材紹介事業本部営業二部長
2018年 4 月 当社執行役員
2018年 7 月 当社人材紹介事業本部営業一部長
2020年 4 月 当社上席執行役員
2021年 4 月 当社管理本部長兼経理部長（現任）
2022年 6 月 当社取締役（現任）
当社執行役員（現任）

所有する当社の株式数

9,000 株

取締役会出席状況

18 / 18回

取締役候補者とした理由

来島健太氏は、主に人材紹介事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大および新規事業の立ち上げに寄与してまいりました。同氏は、2021年4月に管理本部長兼経理部長に就任以来、企業コンプライアンスの強化および人事制度の改革等に取り組んでおりますので、引き続き企業価値向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

6

しば さき
柴 崎ゆう き
雄 貴

(1986年2月18日生)

再任



所有する当社の株式数

8,800 株

取締役会出席状況

18 / 18回

略歴、地位および担当

2008年 4 月 当社入社
2018年 4 月 当社人材紹介事業本部営業一部付部長
2020年 4 月 当社執行役員（現任）
2021年 4 月 当社人材紹介事業本部営業一部長
2023年 4 月 当社人材紹介事業本部長兼営業一部長
2023年 6 月 当社取締役（現任）
2023年10月 当社人材紹介事業本部長兼営業二部長（現任）

取締役候補者とした理由

柴崎雄貴氏は、主に人材紹介事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大に注力し、人材紹介事業の業績向上に寄与してまいりました。これらの実績等から、引き続き企業価値向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

7

おか だ
岡 田

なお たか
直 隆

(1975年11月2日生)

再任



所有する当社の株式数

3,800 株

取締役会出席状況

18 / 18回

略歴、地位および担当

1998年 4 月 株式会社リクルートエイブリック（現株式会社リクルート）入社
2011年 4 月 株式会社リクルートエージェント（現株式会社リクルート）プロフェッショナルサービス事業部三部長
2017年 4 月 株式会社リクルートキャリア（現株式会社リクルート）執行役員
同社中途メディア事業本部マーケット営業統括部長
2019年 4 月 株式会社リクルートキャリアコンサルティング出向 同社執行役員
同社統括本部長
2021年 4 月 当社入社
当社執行役員（現任）
当社リクルーティング事業本部副本部長
2023年 4 月 当社リクルーティング事業本部長
2023年 6 月 当社取締役（現任）
2024年 4 月 当社リクルーティング事業本部長兼事業推進部長
2025年 4 月 当社リクルーティング事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

岡田直隆氏は、主にリクルーティング事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、リクルーティング事業の業績拡大に注力し、リクルーティング事業の業績向上に寄与してまいりました。これらの実績等から、引き続き企業価値向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

8

お ばら
小 原つとむ
努

(1971年3月14日生)

新任



所有する当社の株式数

5,000 株

取締役会出席状況

—

略歴、地位および担当

2004年 1 月 当社入社
2010年 4 月 当社人材紹介事業本部マーケット企画部長
2017年10月 当社Web事業企画開発室長
2018年 4 月 当社執行役員
2020年 4 月 当社上席執行役員（現任）
2023年 4 月 当社CMO（現任）
2023年10月 当社Web事業企画開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由

小原努氏は、主にIT技術を活用したマーケティング企画およびシステム構築・運用等の分野において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、当社運営サイトの開発および機能強化、プロモーション強化によるブランド力向上等に注力し、当社の業績向上に寄与してまいりました。これらの実績等から、企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

なか い
中 居

せい こ
成 子

(1962年6月26日生)

再 任

社 外

独 立



略歴、地位および担当

1986年 4 月 当社入社
1987年 5 月 学校法人文際学園大阪外語専門学校入社
1996年 2 月 株式会社ハート・アンド・キャリア設立 代表取締役
2011年 5 月 株式会社シェルメール設立 代表取締役（現任）
2016年 6 月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式数

—

重要な兼職の状況

株式会社シェルメール代表取締役

取締役会出席状況

18 / 18回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中居成子氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成およびキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10

さか い
酒 井み ほ
美 穂

(1966年5月31日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

18 / 18回

略歴、地位および担当

1989年 4 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
2009年 4 月 株式会社フロムエーキャリア代表取締役社長
2015年 4 月 株式会社リクルートジョブズ（現株式会社リクルート）執行役員
2019年12月 同社退職
2022年 6 月 株式会社Optional取締役（現任）
2022年11月 フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2023年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

酒井美穂氏は、人材ビジネス業における豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和納勉氏は、2025年6月20日開催予定の当社第45回定時株主総会終了後の取締役会において、当社代表取締役を退任し、当社取締役会長に就任する予定であります。
3. 中居成子および酒井美穂の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中居成子氏は、1986年4月から1987年4月まで当社の使用人であったことがあります、当社の使用人でなくなってから38年を経過しております。
5. 酒井美穂氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社リクルート（同氏の在籍時の社名は株式会社リクルートジョブズ）の業務執行者であったことがありますが、同社の業務執行者でなくなってから5年を経過しております。
6. 中居成子氏は、現在、当社の社外取締役であります、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
7. 酒井美穂氏は、現在、当社の社外取締役であります、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 中居成子および酒井美穂の両氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であり、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとし（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の保険料を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任されました場合は、全候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. 当社は、中居成子および酒井美穂の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち河野俊博氏、村尾考英氏および斉藤誠氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名を減員し、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員会は1名の減員によっても監査の実効性を引き続き確保できると判断しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		性別	当社における地位および担当	取締役会への出席状況 (出席率)	監査等委員会への出席状況 (出席率)
1	河野俊博	再任	男性	取締役 常勤監査等委員（社外）	18回／18回 (100%)	13回／13回 (100%)
		社外				
		独立				
2	斉藤誠	再任	男性	取締役 監査等委員（社外）	18回／18回 (100%)	13回／13回 (100%)
		社外				
		独立				

再任 再任候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1

こう の
河 野

とし ひろ
俊 博

(1949年5月3日生)

再 任

社 外

独 立



所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

18 / 18 回

監査等委員会出席状況

13 / 13 回

略歴、地位および担当

1972年 4 月 藤本産業株式会社（現住友商事ケミカル株式会社）入社
1980年10月 ダンコ株式会社（現リシュモンジャパン合同会社）入社
1993年10月 ダンヒルグループジャパン株式会社（現リシュモンジャパン合同会社）
オーガナイズーション&ヒューマンリソース部ジェネラルマネージャー
2007年10月 リシュモンF&Aジャパン株式会社（現リシュモンジャパン合同会社）退職
2012年 6 月 当社常勤監査役
2021年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

河野俊博氏は、グローバル企業において、長年総務・人事業務を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、引き続き監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者
番号

2

さいとう
斉藤

まこと
誠

(1965年4月2日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

18 / 18回

監査等委員会出席状況

13 / 13回

略歴、地位および担当

1990年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2001年 9 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所
2001年10月 斉藤公認会計士事務所開設 所長（現任）
2007年 6 月 当社監査役
2021年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

斉藤公認会計士事務所所長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

斉藤誠氏は、公認会計士・税理士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、引き続き監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されることから、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野俊博および斉藤誠の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 河野俊博および斉藤誠の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 河野俊博および斉藤誠の両氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であり、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含みます。）を含む被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとし（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の保険料を当社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任されました場合は、全候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、河野俊博および斉藤誠の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」承認可決後の取締役会の体制（予定）

氏名	当社における地位 および担当	性別	独立役員	指名委員会 報酬委員会	専門性を有する分野							
					企業経営	営業 マーケティング	業界知識	グローバル ビジネス	財務 会計	法務 コンプライアンス	デジタル テクノロジー	サステナビリティ ESG
和納 勉	取締役会長 グループCEO	男性		○	○	○	○	○				○
川口 一郎	代表取締役社長	男性		○	○	○	○	○				○
中井 義貴	常務取締役執行役員	男性			○	○	○					
林 城	取締役執行役員	男性			○	○	○					
来島 健太	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	男性				○	○		○	○		○
柴崎 雄貴	取締役執行役員 人材紹介事業本部長兼営業二部長	男性				○	○					
岡田 直隆	取締役執行役員 リクルーティング事業本部長	男性				○	○					
小原 努	取締役執行役員 CMO兼Web事業企画開発本部長	男性				○	○				○	
中居 成子	社外取締役	女性	○		○	○						
酒井 美穂	社外取締役	女性	○		○	○	○					
河野 俊博	社外取締役（常勤監査等委員）	男性	○	○				○		○		
斉藤 誠	社外取締役（監査等委員）	男性	○	○					○	○		
六郷 裕之	社外取締役（監査等委員）	男性	○	○	○	○	○					

※上記の一覧表は、各氏が特に専門的な知見を有する分野を表しており、全ての知見・経験を表すものではありません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかし、物価上昇による実質賃金の低迷や節約志向の高まり、海外経済の減速懸念、地政学リスク等が重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。直近においても、米国政権による関税引き上げ等の保護主義的な通商政策が為替・金融市場の不安定化を招いていることから、更なる注視が必要な状況となっております。

また、国内の雇用情勢は2025年2月の有効求人倍率（季節調整値）が1.24倍、完全失業率（季節調整値）が2.4%と、各雇用関連指標も依然として企業の人手不足を反映した結果となっております。

このような事業環境の中、当社グループでは既存事業の更なる拡大とともに、新たなマーケットの開拓、グループ内での連携強化、M&Aによる事業領域の拡大等により、人材に関する顧客企業の課題解決をサポートし、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組んでおります。さらに、積極的な採用活動等、人材に関する投資による事業基盤の強化も進めております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は32,501百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は4,533百万円（同8.7%減）、経常利益は4,611百万円（同8.3%減）となりましたが、政策保有株式の縮減を図るため、保有する投資有価証券の一部を売却したこと等による投資有価証券売却益718百万円を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は3,583百万円（同2.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、事業内容をより適正に表示するため、従来「情報出版事業」としていた報告セグメントの名称を「地域情報サービス事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

売 上 高

325億 1百万円

前年同期比 10.2% 増 

営 業 利 益

45億 33百万円

前年同期比 8.7% 減 

経 常 利 益

46億 11百万円

前年同期比 8.3% 減 

親会社株主に帰属する
当 期 純 利 益

35億 83百万円

前年同期比 2.2% 増 

事業別の状況は次のとおりであります。
各セグメントにおける売上高は外部顧客への売上高を記載しており、営業利益はセグメント間取引消去前の金額を記載しております。



人材サービス事業

①人材紹介

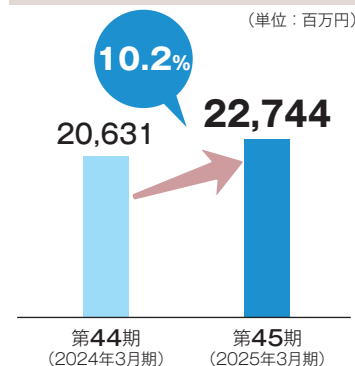
人材紹介では、注力領域である建設や電気・機械、IT分野等の各職種に加え、看護師や保育士の採用ニーズが旺盛でした。こうした中、面談強化や新たな注力職種、看護師領域における成果報酬型求人サービスの新規顧客開拓に引き続き取り組みました。また、2024年5月よりスタートさせた看護学生向けサービスでは、ユーザビリティ向上や機能拡充等を目的として、看護学生向けの就職サイト「看護roo! 就活」を全面リニューアルしました。さらに、リクルーティング事業と連携して全国各地での「看護roo! 就活合同説明会」開催等に取り組みました。その他、「看護roo!」ブランドの認知向上や登録者獲得に向けたTVCM等の各種広告への積極的な投資に加え、SNSを活用したプロモーション強化にも努めました。これらの取り組みにより、人材紹介は増収となりました。

②人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等では、注力領域である看護師派遣において、引き続き介護施設や病院への営業強化、派遣希望登録者の掘り起こし、面談対象者の拡大による面談強化に取り組みました。また、保育士派遣においても競合他社との登録者獲得競争が激しさを増す中、派遣希望登録者の掘り起こしや運営サイトのコンテンツ充実、SNSの活用等を通じて登録者獲得強化に努めました。これらの取り組みが奏功し、看護師および保育士を含めた人材派遣の業績は堅調に推移しました。

これらの結果、人材サービス事業の売上高は22,744百万円（前年同期比10.2%増）となりましたが、プロモーション強化をはじめとする看護師領域への投資を積極的に行った影響等により、営業利益は3,924百万円（同11.5%減）となりました。

■人材サービス事業 売上高





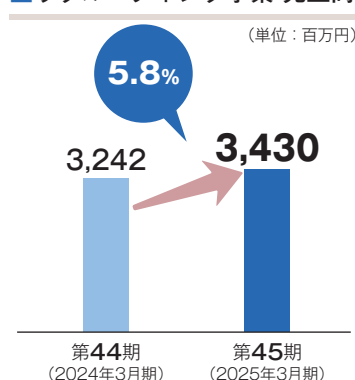
リクルーティング事業

リクルーティング事業では、注力商品である「Indeed」等のアグリゲーション型（特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型）求人サービスや、「Indeed」による求人配信プラットフォームサービス「Indeed PLUS」の取り扱いが順調に拡大しました。一方、掲載課金型の正社員、アルバイト・パート、派遣スタッフ採用のための従来メディアは、単独利用での広告効果の減退がさらに進んでおります。こうした採用環境の変化を受け、顧客企業に対する採用手法の見直しをはじめとする採用成功に向けたトータルな提案や新規顧客開拓等の営業強化に取り組みました。

また、求人広告以外のサービスについては、パートナー企業との営業連携強化やブランディング強化に引き続き取り組みました。これらの取り組みにより、新卒採用の企画や面接官研修等のコンサルティング領域のサービスが堅調でした。さらに、人材サービス事業と連携し、「看護roo! 就活」サイトへの広告掲載先の開拓および全国各地での「看護roo! 就活合同説明会」の開催、「看護roo! 転職」の成果報酬型求人サービスの掲載先の開拓等にも引き続き注力しました。

この結果、リクルーティング事業の売上高は3,430百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は884百万円（同58.2%増）となりました。

■リクルーティング事業 売上高



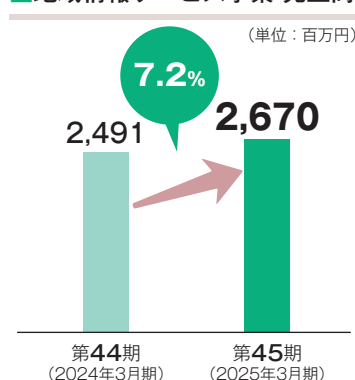
地域情報サービス事業

地域情報サービス事業では、生活情報誌において、飲食店やショップ等の販促広告の取扱いは堅調でした。しかしながら、住宅広告の取り扱いが引き続き低調だったことに加え、求人広告も「Indeed」をはじめとするWebメディアへの移行が進んだことで、生活情報誌全体としては減収となりました。一方、注力商品の「Indeed」や「Indeed PLUS」は生活情報誌からの顧客移行や人手不足を背景とした顧客の採用ニーズの高まりもあり、大きく増収となりました。

また、各家庭に折り込みチラシ等を配布するポスティングサービスは、新店オープンや習い事、リサイクル関連のチラシの取り扱いにより、業績は順調に推移しました。「ココカラ。」ブランドで展開するコンサルティングサービスは、転職領域における営業体制の強化や若手の戦力化が進み、業績が拡大しました。さらに、ブライダル領域が好調だったことに加え、住宅領域の業績も改善が進み、「ココカラ。」全体として増収となりました。

この結果、地域情報サービス事業の売上高は2,670百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は362百万円（同5.5%増）となりました。

■地域情報サービス事業 売上高





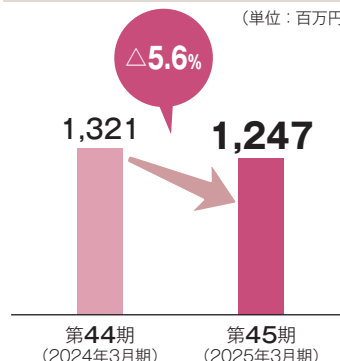
HRプラットフォーム事業

HRプラットフォーム事業では、企業経営者や人事担当者からのHR領域の課題解決に関するサービスへの関心やニーズが、依然として旺盛な状況です。こうした中、人事ポータルサイト「日本の人事部」への広告出稿の問合せや取引社数は拡大しました。しかしながら、主要顧客であるHRテック企業や採用サービス関連企業の広告出稿規模が縮小傾向となり、オンライン広告事業の収入は減少しました。一方、HRイベントへの出展ニーズは強く、人事イベント「HRカンファレンス」については、当期開催の4回全てで出展枠が完売し増収となりました。また、2024年4月にスタートした「CHRO養成塾」についても定員を増員して開催する等、イベント事業の業績は順調に拡大しました。

この結果、HRプラットフォーム事業の売上高は1,247百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は588百万円（同13.6%減）となりました。

■HRプラットフォーム事業 売上高

（単位：百万円）



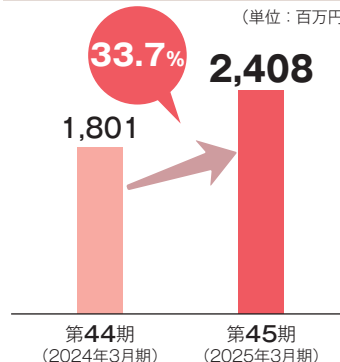
海外事業

海外事業において、米国では、上半期に採用活動を集中的に行う企業が多かった一方、期末にかけては大統領選挙の結果を見据えた採用控えにより、製造業を中心に日系企業の採用ニーズが減退しました。こうした中、拠点間の連携強化に加え、営業エリア拡大や新規顧客開拓を目的とした近隣州への営業強化、求人企業や転職希望者との面談強化に取り組みしました。また、メキシコでも米国大統領選挙の影響が予想されるものの、現地日系企業の採用意欲は依然として旺盛な状況が続いており、現地人材の紹介実績も徐々に増えてきました。これらにより、北中米における人材紹介、米国での人材派遣は増収となりましたが、米国における積極的な採用および拠点展開に伴う費用の増加により減益となりました。

英国でも上半期に採用活動を集約させる企業が多かったものの、期末にかけて採用強化を図る企業が増えて転職マーケットは回復しました。こうした中、人事セミナーの開催やビジネスイベントへの参加を通じた新規顧客開拓および既存顧客との関係強化、営業体制の強化や登録サイトの機能拡充、プロモーション強化に取り組みしました。また、オランダでも同様の取り組みを強化するだけでなく、英国との連携強化にも取り組みました。これらにより、国際間の転職支援サービスである「クロスボーダーリクルートメント®」を含めた欧州での人材紹介、英国での人材派遣ともに増収となりました。

■海外事業 売上高

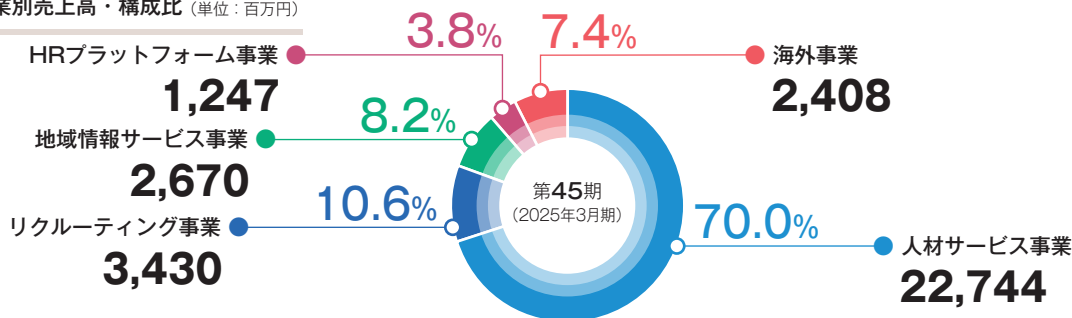
（単位：百万円）



中国では、厳しい景況を背景に事業縮小や撤退に踏み切る現地日系企業が増える中、相談顧問サービスや研修サービス等の人事労務コンサルティングが低迷しました。一方、景気回復が進むベトナムでは既存顧客への深耕営業、現地人材の採用を考える顧客の開拓に加え、人事労務コンサルティングの拡販にも注力しました。タイにおいても景気回復が続く中、営業体制の見直しや採用難易度の高い日本人の採用支援強化、それに向けた日本人登録者獲得に努めました。これらにより、アジアにおける人材紹介は増収となりましたが、人事労務コンサルティングの業績は厳しい状況が続いております。

この結果、海外事業の売上高は2,408百万円（前年同期比33.7%増）、営業利益は134百万円（同20.9%減）となりました。

■事業別売上高・構成比（単位：百万円）



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は748,217千円（のれんおよび企業結合に係る無形固定資産の取得は除く）であり、その主なものは、当社の社内システムの構築による増加127,244千円（ソフトウェア）および名古屋支店の移転に伴う固定資産の取得49,927千円（建物、器具および備品）であります。なお、ソフトウェアのうち30,333千円をソフトウェア仮勘定として前連結会計年度において計上しております。

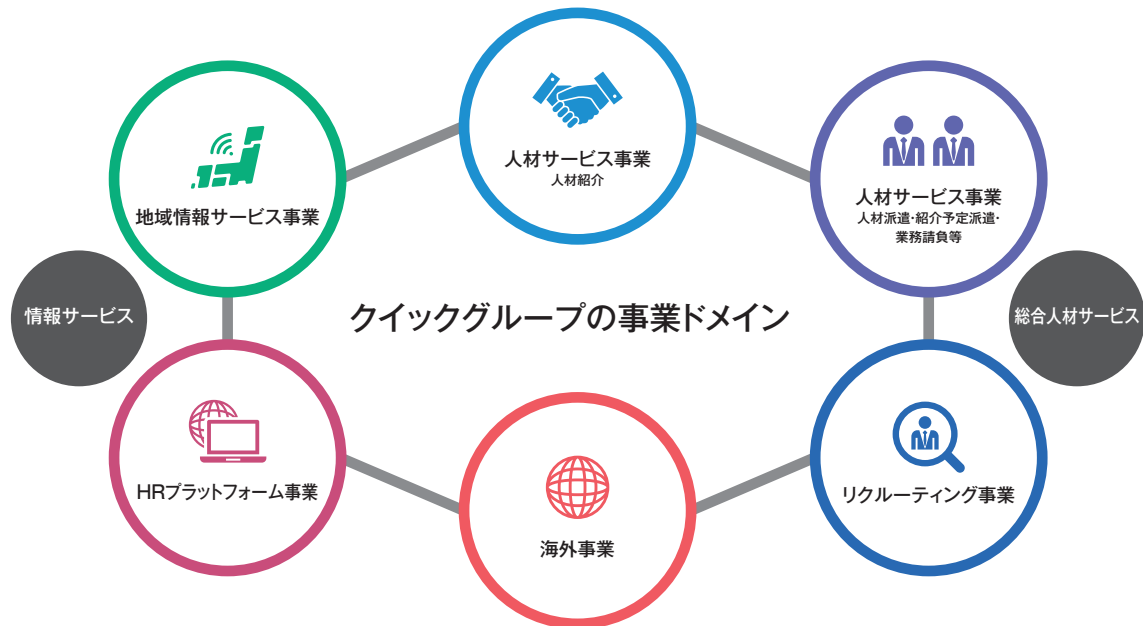
(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「関わった人全てをハッピーに」という経営理念に基づき、「人材・情報ビジネスを通じて社会に貢献する」を事業理念として、既存事業における新たなマーケットの開拓や新サービスの提案とともに、注力する特定の分野においては投資を継続し、深耕することで当該マーケットでのNo.1を目指してまいります。また、海外進出先で人材採用や人事労務課題に直面する日系企業に加え、日本国内でも少子高齢化に伴う構造的な人手不足に悩む企業が多い中、グローバルHR（ヒューマンリソース）サービスの展開により、国内外各企業の人材採用をはじめとする様々な人事課題の解決に貢献する「世界の人事部®」構想の実現を目指してまいります。

さらには、これらの事業を推進するための人材採用および育成、M&A等にも注力していくことで、グループとしての成長性を高めてまいります。



事業別の課題は次のとおりであります。

人材サービス事業

① 人材紹介

注力領域である建設や電気・機械、製菓、自動車、IT、医療・福祉等の幅広い領域で、転職希望登録者獲得をはじめとする競合他社との競争激化が続いております。また、多くの企業で賃上げ等の待遇改善により社員の定着が進む一方、採用側での厳選採用の動きや採用活動の長期化等が予想されます。

こうした状況に対し、運営サイトの開発および機能強化、コンテンツ拡充によるユーザビリティや満足度、集客力向上を図ります。また、プロモーションの継続強化によるブランド力向上、その他にも業務効率向上等を進めるための投資を行い、転職希望登録者獲得と面談数確保に努めてまいります。さらに、既存領域の深耕と新規エリアの開拓、顧客企業や転職希望登録者との関係性向上等を通じて競争優位性を高めてまいります。加えて、積極的な人材採用と育成強化による若手社員の早期戦力化を図ることで組織全体の競争力を向上させてまいります。

② 人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

注力職種である看護師は、少子高齢化に伴う医療従事者不足を背景に派遣ニーズが高まることが予想されます。保育士に関しても、待遇改善による転職希望者の減少や保育学生の減少等を背景に派遣ニーズは今後も高い水準で推移すると予想されます。

こうした中、看護師派遣においては派遣スタッフの賃金相場の上昇に加え、競合企業および短期アルバイトのマッチングサービスと競争激化が課題となっております。これらに対し、派遣先との派遣料金交渉を進めていくとともに、新規顧客開拓を通じて利益率の確保に努めてまいります。さらに、看護師紹介事業との連携による派遣サービスの浸透に加え、既存登録者の掘り起こしや知人紹介等を通じて派遣登録者獲得や面談数確保に取り組んでまいります。また、保育士派遣においても登録者獲得が課題となりますが、これに対して運営サイトのコンテンツ充実やSNSの活用、イベント開催、外部団体との連携等、プロモーション以外の取り組みにも注力し、派遣希望登録者の獲得に努めてまいります。

リクルーティング事業

採用支援サービスについては、「Indeed」をはじめとするアグリゲーション型（特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型）や成果報酬型の採用メディア、さらには人材紹介やダイレクトリクルーティング、RPO（採用代行）サービス等、人材採用手法の多様化が進んでおります。これらの採用支援サービスを取り巻く競争環境は厳しく、今後どのサービスが拡大していくのかが不透明な状況となっております。

こうした状況に対し、「Indeed」や「Indeed PLUS」等の採用支援サービスの提案を軸に、採用戦略の構築支援や選考活動の改善支援、採用代行等、多様な採用サービスを提案できる体制を構築し、特定のサービスに偏らない総合的な提案力の強化を図ってまいります。それと同時に、必要なノウハウや事業資産の取得にも努めてまいります。さらに、看護学生向け就職サイト「看護roo! 就活」の運営やイベントの開催を通じた看護領域の事業拡大を目指すとともに、これらの取り組みを推進するための人材育成にも注力してまいります。

地域情報サービス事業

各地域で紙メディアの休刊が散見される中、顧客の広告手法はさらにWebメディアへシフトしていくことが予想されます。また、ポスティングサービスについては、慢性的なポスティングスタッフ不足とそれに伴う配布未対応エリアが発生しております。

こうした状況に対し、飲食店やショップ等の販促領域では「Retty」やSNS広告、求人領域では「Indeed」や「Indeed PLUS」を中心にWebメディアの拡販を図ります。一方、住宅領域ではイベントと連動してWebメディアおよび紙メディアへの広告掲載を提案し、顧客企業の集客支援に努めます。また、ポスティングサービスでは、Web受注システムの導入による業務効率化や自社サイトを活用した販促強化、さらには価格改定も視野に入れて収益力の向上を図ってまいります。それをもとにポスティングスタッフの待遇改善や採用強化に取り組むことで、配布組織の安定化や配布エリアの改善・拡大を目指してまいります。

HRプラットフォーム事業

主力の「日本の人事部」関連サービスに関して、コロナ禍で広告投資意欲が旺盛だったHRテック企業や採用サービス関連企業の広告出稿規模が縮小傾向となり、さらに類似サイトの増加による競争激化等を背景に、HR領域のオンライン広告事業も受注単価が縮小傾向にあります。

こうした状況に対し、人事ポータルサイト「日本の人事部」では、認知度向上やコンテンツの充実によりユーザー数および会員数の拡大を目指してまいります。また、イベントを含めた「日本の人事部」関連サービス全体として、顧客とユーザーのマッチング支援、ユーザーのスキルやキャリア向上支援、ユーザー間のネットワーク構築支援を実現するプラットフォームとしての機能を高め、競争優位性や顧客満足度の向上を図ってまいります。さらに、HR領域における新規市場の開拓にも努めてまいります。

海外事業

米国では、米国政権の政策による自動車関連企業をはじめとする製造業の国内回帰や雇用の国内回帰、インフレの高止まりにより、主要顧客である現地日系企業の採用活動が抑制される可能性があります。それに伴いメキシコでも、現地日系製造業の減産等により採用控えが懸念されております。こうした中、米国では雇用の国内回帰も想定し、米国人求職者の登録獲得にも注力してまいります。一方、メキシコでは既存エリアでの深耕営業に加えて新規エリアの開拓、登録者獲得のための集客チャネルの拡大等により業績の安定に努めます。

欧州では、経済の安定的な成長が予想されることから日系企業の進出も増加傾向にあり、企業の採用ニーズは旺盛な状況が続いております。こうした好調な転職マーケットの中で、ITやフィンテック、エネルギー分野等の特に採用ニーズの拡大が見込まれる領域への営業強化に取り組みます。また、これを推進するための人材採用や育成、対象領域の転職希望登録者獲得のためのブランディングやマーケティングにも注力いたします。また、さらなる拠点展開に向けたネットワーク構築やマーケットリサーチも並行して行なってまいります。

ベトナムでは景気の回復に伴い企業の採用ニーズが拡大傾向となり、タイでも欠員補充やスタッフの現地化ニーズ等の採用ニーズが存在しております。一方、中国においては景気悪化を背景に企業の採用マインドは低迷している状況です。こうした中、アジアにおいては採用難易度の高い日本人の採用支援強化、現地人材紹介に関する既存顧客の深耕営業と新規開拓の強化に注力してまいります。また、ベトナムにおいては人事労務コンサルティングサービスの展開に向けた組織体制構築にも取り組んでまいります。

さらに、米国・メキシコ間、英国・オランダ間をはじめとした子会社間の連携強化を進め、国際間の転職を希望する求職者への転職支援「クロスボーダーリクルートメント®」サービスにも注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

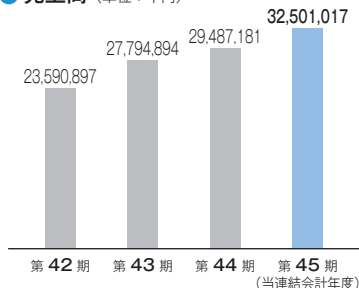
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

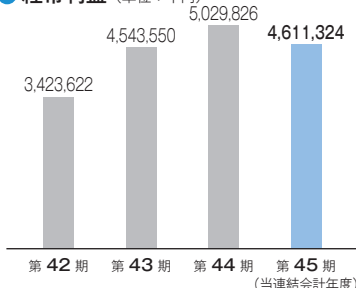
区 分	第42期 2021年度	第43期 2022年度	第44期 2023年度	第45期 (当連結会計年度) 2024年度
売上高 (千円)	23,590,897	27,794,894	29,487,181	32,501,017
経常利益 (千円)	3,423,622	4,543,550	5,029,826	4,611,324
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,248,194	3,261,661	3,505,919	3,583,562
1株当たり当期純利益 (円)	119.35	173.07	187.41	191.56
総資産 (千円)	18,002,749	20,179,169	22,042,503	25,130,673
純資産 (千円)	12,098,383	13,724,770	16,420,441	17,842,102
自己資本比率 (%)	67.2	68.0	74.5	71.0
1株当たり純資産額 (円)	642.21	733.60	877.57	953.58

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

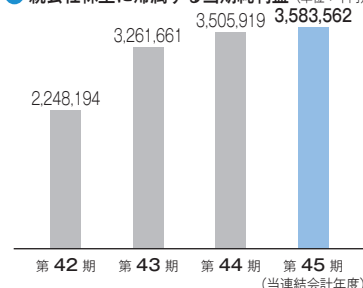
● 売上高 (単位: 千円)



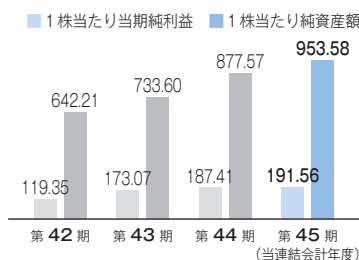
● 経常利益 (単位: 千円)



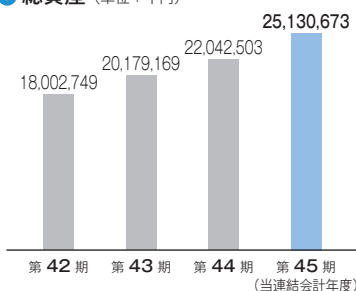
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 千円)



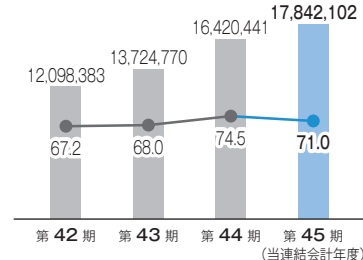
● 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (単位: 円)



● 総資産 (単位: 千円)



● 純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)

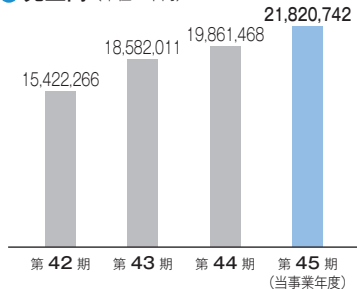


②当社の財産および損益の状況の推移

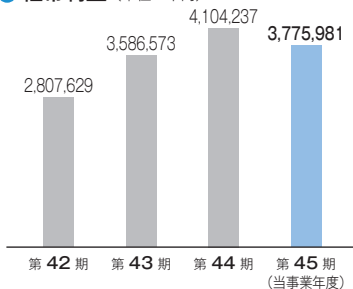
区 分	第42期 2021年度	第43期 2022年度	第44期 2023年度	第45期 (当事業年度) 2024年度
売上高 (千円)	15,422,266	18,582,011	19,861,468	21,820,742
経常利益 (千円)	2,807,629	3,586,573	4,104,237	3,775,981
当期純利益 (千円)	1,949,918	2,768,210	2,977,448	3,173,246
1株当たり当期純利益 (円)	103.40	146.81	159.16	169.63
総資産 (千円)	14,450,842	16,062,067	17,571,984	20,120,902
純資産 (千円)	10,526,314	11,627,674	13,756,807	14,730,857
自己資本比率 (%)	72.8	72.4	78.3	73.2
1株当たり純資産額 (円)	558.21	621.56	735.38	787.44

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

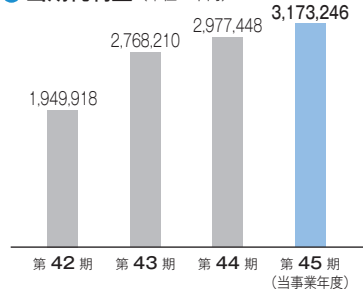
● 売上高 (単位: 千円)



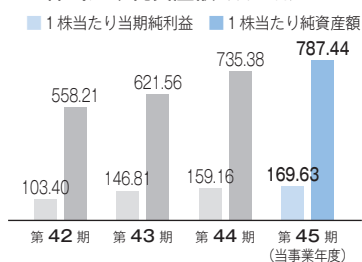
● 経常利益 (単位: 千円)



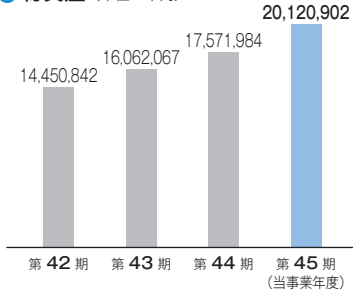
● 当期純利益 (単位: 千円)



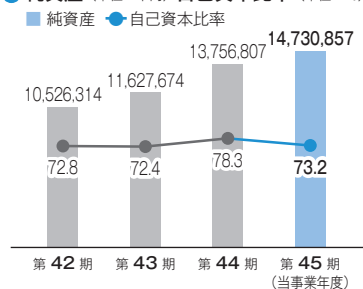
● 1株当たり当期純利益・
1株当たり純資産額 (単位: 円)



● 総資産 (単位: 千円)



● 純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 H R ビ ジ ョ ン	30,000 千円	100.0%	HRプラットフォーム事業
株 式 会 社 カ ラ フ ル カ ン パ ニ ー	98,000 千円	100.0%	地域情報サービス事業
株 式 会 社 ワ ー ク プ ロ ジ ェ ク ト	20,000 千円	100.0%	人材派遣業、紹介業および保育所運営
ジ ャ ン プ 株 式 会 社	10,000 千円	100.0%	採用戦略コンサルティングおよび教育研修
株 式 会 社 ク イ ッ ク ケ ア ジ ョ ブ ズ	50,000 千円	100.0%	人材派遣業および紹介業
株 式 会 社 キ ャ リ ア シ ス テ ム	30,000 千円	100.0% (100.0%)	人材派遣業および紹介業
Q U I C K U S A , I n c .	100,000 米ドル	100.0%	人材紹介業および派遣業
上 海 ク イ ッ ク 有 限 公 司	340,000 米ドル	100.0%	人事労務コンサルティング
QUICK GLOBAL MEXICO,S.A. DE C.V.	530,000 米ドル	94.3% (66.0%)	人材紹介業および人事労務コンサルティング
Centre People Appointments Ltd	95,500 英ポンド	100.0%	人材紹介業および派遣業
QUICK VIETNAM CO.,LTD.	220,000 米ドル	100.0%	人材紹介業および人事管理コンサルティング
QHR Holdings Co.,Ltd.	1,000 千バーツ	100.0% (51.0%)	QHR Recruitment Co.,Ltd.の事業支援等
QHR Recruitment Co.,Ltd.	40,000 千バーツ	100.0% (51.0%)	人材紹介業および人事労務コンサルティング
Centre People Appointments B.V.	100 ユーロ	100.0% (100.0%)	人材紹介業

(注) 1. 上海クイック人材サービス有限公司は、2025年1月26日付で会社清算手続きが終了しております。

2. 当社の議決権比率の欄の()内は、間接保有比率であり内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、人材サービス事業、リクルーティング事業、地域情報サービス事業、HRプラットフォーム事業および海外事業であり、各事業の内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	売上高構成比
人材サービス事業	人材紹介、人材派遣、紹介予定派遣、業務請負、保育所運営	70.0%
リクルーティング事業	求人広告の広告代理、採用支援ツール提供、教育研修、人事業務請負、採用戦略コンサルティング	10.6%
地域情報サービス事業	地域情報誌の出版、Webプロモーション支援、ポスティング、コンサルティング（対面相談サービス）	8.2%
HRプラットフォーム事業	「日本の人事部」サイトの運営、「日本の人事部」関連イベント等の企画・運営、Webプロモーション支援	3.8%
海外事業	人材紹介、人材派遣、人事労務コンサルティング等	7.4%

(8) 主要な事業所

①当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 本 社	東 京 都 港 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
東 京 事 業 所	東 京 都 港 区

②子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
株 式 会 社 H R ビ ジ ョ ン	東 京 都 港 区
株 式 会 社 カ ラ フ ル カ ン パ ニ ー	石 川 県 金 沢 市
株 式 会 社 ワ ー ク プ ロ ジ ェ ク ト	大 阪 市 北 区
ジ ャ ン プ 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
株 式 会 社 ク イ ッ ク ケ ア ジ ョ ブ ズ	東 京 都 港 区
株 式 会 社 キ ャ リ ア シ ス テ ム	石 川 県 金 沢 市
Q U I C K U S A , I n c .	ア メ リ カ 合 衆 国
上 海 ク イ ッ ク 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国
QUICK GLOBAL MEXICO,S.A. DE C.V.	メ キ シ コ 合 衆 国
Centre People Appointments Ltd	英 国
QUICK VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国
Q H R H o l d i n g s C o . , L t d .	タ イ 王 国
Q H R R e c r u i t m e n t C o . , L t d .	タ イ 王 国
Centre People Appointments B.V.	オ ラ ン ダ 王 国

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
人材サービス事業	1,039 (35) 名	87 (9) 名
リクルーティング事業	235 (72) 名	6 (△6) 名
地域情報サービス事業	143 (24) 名	7 (0) 名
HRプラットフォーム事業	43 (0) 名	2 (△1) 名
海外事業	113 (11) 名	24 (2) 名
全社 (共通)	29 (33) 名	4 (3) 名
合 計	1,602 (175) 名	130 (7) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に当連結会計年度中の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門などに所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ130名増加したのは、主として中途採用および新卒採用等によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,174 (119) 名	96 (4) 名	30.5歳	6.6年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ96名増加したのは、主として中途採用および新卒採用によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

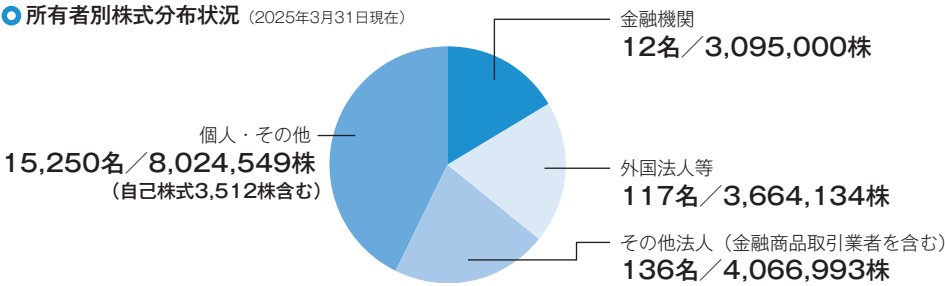
- (1) 発行可能株式総数40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数18,850,676株（自己株式3,512株を含む。）
- (3) 株主数15,515名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社アトムプランニング	3,188,416株	16.91%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,891,000株	10.03%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,006,243株	5.33%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	637,400株	3.38%
和納勉	462,852株	2.45%
クイック従業員持株会	462,212株	2.45%
中島宣明	356,804株	1.89%
林城	281,100株	1.49%
和納妙子	262,144株	1.39%
公益財団法人水産無脊椎動物研究所	250,000株	1.32%

（注） 1. 持株比率は、自己株式（3,512株）を控除して計算しております。なお、従業員向け株式インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する株式（140,000株）については、自己株式に含めておりません。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

●所有者別株式分布状況（2025年3月31日現在）



(5) その他株式に関する重要な事項

① 処分した自己株式

イ. 株式付与ESOP信託導入に係る自己株式の処分

2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき導入しました従業員向け株式インセンティブ・プランとしての株式交付制度「株式付与ESOP信託」につき、同日付で第三者割当により自己株式140,000株の処分を行うことを決議し、2025年3月21日付で日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・80194口）が当社株式140,000株を取得しております。

ロ. 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

2025年3月12日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条の規定に基づき、2025年3月25日付で自己株式247,900株の消却を実施いたしました。

② 事業年度末日に保有する自己株式

普通株式	3,512株
------	--------

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	和 納 勉	グループCEO 上海クイック有限公司董事長
代表取締役社長	川 口 一 郎	株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長
常務取締役執行役員	中 井 義 貴	株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長 株式会社キャリアシステム代表取締役会長
取締役執行役員	横 田 勇 夫	海外&未来事業戦略室長
取締役執行役員	林 城	株式会社HRビジョン代表取締役社長
取締役執行役員	来 島 健 太	管理本部長兼経理部長
取締役執行役員	柴 崎 雄 貴	人材紹介事業本部長兼営業二部長
取締役執行役員	岡 田 直 隆	リクルーティング事業本部長兼事業推進部長
取 締 役	中 居 成 子	株式会社シェルメール代表取締役
取 締 役	酒 井 美 穂	フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	河 野 俊 博	
取締役（監査等委員）	村 尾 考 英	
取締役（監査等委員）	斉 藤 誠	斉藤公認会計士事務所所長
取締役（監査等委員）	六 郷 裕 之	

- (注) 1. 取締役中居成子および酒井美穂ならびに取締役（監査等委員）河野俊博、村尾考英、斉藤誠および六郷裕之の6氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）斉藤誠氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、河野俊博氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 地位、担当および重要な兼職の異動について
- ①代表取締役会長和納勉氏は、2025年1月26日付で上海クイック人材サービス有限公司董事長を退任しております。
- ②取締役執行役員横田勇夫氏は、2025年4月1日付で当社執行役員および海外&未来事業戦略室長を退任しております。
- ③取締役執行役員岡田直隆氏は、2025年4月1日付で当社事業推進部長を退任しております。
5. 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	対象となる役員 の員数（名）	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く）	10	309,248	254,248	55,000	—
（うち社外取締役）	(2)	(13,742)	(12,842)	(900)	(—)
取締役（監査等委員）	4	47,448	47,448	—	—
（うち社外取締役）	(4)	(47,448)	(47,448)	(—)	(—)
合 計	14	356,696	301,696	55,000	—

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当社が重視する会社経営の最終結果の利益であり、当社の配当性向および自己資本当期純利益率（ROE）の算定の基礎となる業績指標であるからであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。業績指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」の第45期の実績は、3,583,562千円であります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。なお、当事業年度においては、非金銭報酬等の費用計上額はありません。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第43回定時株主総会において役員賞与を含めた年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち社外取締役2名）であります。
- なお、金銭報酬額および「退職型譲渡制限付株式報酬制度」とは別枠で、2022年6月22日開催の第42回定時株主総会において取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名であります。
- また、金銭報酬額および「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」とは別枠で、2023年6月23日開催の第43回定時株主総会において取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名であります。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において役員賞与を含めた年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
6. 上記の業績連動報酬等の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2023年6月23日付取締役会の決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成するものとします。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社の従業員の給与等の水準、経営状況および各々の貢献度合いをも考慮しながら総合的に勘案した上で決定するものとします。

ハ. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等は、現金報酬とし、当社が重視しております「親会社株主に帰属する当期純利益」を算定の指標としており、算出された額を賞与として支給することとし、支給する場合は、毎年、一定の時期に支給するものとします。支給額は各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であり、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」および「退職型譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての目的を踏まえ相当と考えられる金額として、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」につき年額1億円以内、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」につき年額2億円以内とします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」につき年3万株以内、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」につき年5万株以内とします。各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定するものとします。対象取締役に付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、在任年数および株価等を勘案して決定することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的および経営状況等を総合的に勘案し、取締役会において決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については、3年間から5年間までの間で取締役会が定める期間とし、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会

が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間とします。

- 二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類の報酬割合については、当該報酬委員会において、各事業年度の連結業績、会社の財政状況および成長性ならびに企業価値の持続的向上を図るインセンティブとしての機能等を総合的に勘案し、報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとし、取締役会は、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人報酬等の内容を決定することとします。
- ホ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、報酬委員会が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の額の妥当性について、評価、検討を行ったうえで、取締役会が答申結果を尊重し、審議のうえ、決定することとします。なお、株式報酬は、報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の割当株式数を決議することとします。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除き、被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含む。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員等の主要な業務執行者ならびに子会社の取締役および監査役であり、全ての保険料を当社が負担しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役中居成子氏は、株式会社シェルメールの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役酒井美穂氏は、フェスタリアホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の状況
社 外 取 締 役	中 居 成 子	中居成子氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、豊富な事業経験と幅広い見識をもとに、経営方針の審議やその意思決定において助言・提言を行い、経営判断の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。 同氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成およびキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等を行い、社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役	酒 井 美 穂	酒井美穂氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、豊富な事業経験と幅広い見識をもとに、経営方針の審議やその意思決定において助言・提言を行い、経営判断の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。 同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等を行い、社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役 （常勤監査等委員）	河 野 俊 博	河野俊博氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。 同氏は、グローバル企業において、長年総務・人事業務を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	村 尾 考 英	村尾考英氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。 同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	斉 藤 誠	斉藤誠氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 同氏は、公認会計士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	六 郷 裕 之	六郷裕之氏は、2024年6月21日就任以降に開催された取締役会14回のうち14回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、2024年6月21日就任以降に開催された監査等委員会10回のうち10回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。 同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 と し て の 報 酬 等 の 額	26,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化や今後の事業展開等を考慮したうえで、親会社株主に帰属する当期純利益の50%を配当性向の目処とすることを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途については、将来の積極的な事業展開に向けた経営基盤の強化を図るため、人員の拡充・定着および設備投資等に備える予定であります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき49円とさせていただきます。これにより、既に実施済みの中間配当金1株につき47円とあわせまして、当期の年間配当金は、1株につき96円とさせていただきます。

連結計算書類

● 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	19,406,416
現金及び預金	15,052,626
受取手形及び売掛金	3,894,008
その他	465,581
貸倒引当金	△5,800
固定資産	5,724,256
有形固定資産	1,430,179
建物及び構築物	965,472
車両運搬具	24,283
工具、器具及び備品	262,945
土地	176,789
リース資産	688
無形固定資産	1,471,717
ソフトウェア	1,056,266
ソフトウェア仮勘定	230,071
のれん	174,733
その他	10,646
投資その他の資産	2,822,359
投資有価証券	1,762,665
敷金	803,568
繰延税金資産	220,211
その他	47,506
貸倒引当金	△11,593
資 産 合 計	25,130,673

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	7,010,182
買掛金	1,419,419
短期借入金	119,999
未払金	1,330,959
未払費用	838,835
リース債務	741
未払法人税等	1,432,501
未払消費税等	430,542
賞与引当金	929,141
役員賞与引当金	61,542
その他	446,500
固定負債	278,387
繰延税金負債	4,726
退職給付に係る負債	23,397
資産除去債務	250,263
負 債 合 計	7,288,570
純資産の部	
株主資本	16,569,287
資本金	351,317
資本剰余金	352,750
利益剰余金	16,131,924
自己株式	△266,704
その他の包括利益累計額	1,269,571
その他有価証券評価差額金	1,137,233
為替換算調整勘定	132,338
非支配株主持分	3,243
純 資 産 合 計	17,842,102
負 債 純 資 産 合 計	25,130,673

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		32,501,017
売上原価		11,116,365
売上総利益		21,384,651
販売費及び一般管理費		16,851,165
営業利益		4,533,486
営業外収益		
受取利息	8,330	
受取配当金	8,062	
為替差益	16,611	
受取販売協力金	17,725	
書籍販売手数料	12,130	
その他	16,735	79,596
営業外費用		
支払利息	1,443	
支払手数料	311	
その他	3	1,758
経常利益		4,611,324
特別利益		
投資有価証券売却益	718,380	718,380
特別損失		
固定資産売却損	136	
固定資産除却損	1,702	
投資有価証券評価損	13,808	
関係会社清算損	9,519	25,166
税金等調整前当期純利益		5,304,537
法人税、住民税及び事業税	1,888,062	
法人税等調整額	△167,319	1,720,743
当期純利益		3,583,794
非支配株主に帰属する当期純利益		232
親会社株主に帰属する当期純利益		3,583,562

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

○ 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	14,350,872
現金及び預金	10,575,961
受取手形	2,466
売掛金	2,896,036
前渡金	17,522
前払費用	213,015
未収入金	131,705
短期貸付金	448,760
その他	70,705
貸倒引当金	△5,300
固定資産	5,770,029
有形固定資産	646,191
建物	454,829
構築物	1,447
工具、器具及び備品	189,914
無形固定資産	1,441,009
ソフトウェア	1,032,729
ソフトウェア仮勘定	230,071
のれん	174,265
その他	3,942
投資その他の資産	3,682,829
投資有価証券	1,762,665
関係会社株式	949,428
出資金	80
敷金	688,739
繰延税金資産	221,990
その他	71,085
貸倒引当金	△11,160
資 産 合 計	20,120,902

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	5,196,887
買掛金	1,327,379
前受金	31,835
未払金	937,090
未払法人税等	1,137,551
未払消費税等	269,831
預り金	73,070
未払費用	630,328
賞与引当金	695,222
役員賞与引当金	55,000
その他	39,577
固定負債	193,157
資産除去債務	193,157
負 債 合 計	5,390,045
純資産の部	
株主資本	13,593,624
資本金	351,317
資本剰余金	390,742
資本準備金	271,628
その他資本剰余金	119,114
利益剰余金	13,118,268
利益準備金	16,643
その他利益剰余金	13,101,625
別途積立金	8,950,000
繰越利益剰余金	4,151,625
自己株式	△266,704
評価・換算差額等	1,137,233
その他有価証券評価差額金	1,137,233
純 資 産 合 計	14,730,857
負 債 純 資 産 合 計	20,120,902

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

○ 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,820,742
売上原価		5,884,726
売上総利益		15,936,015
販売費及び一般管理費		12,904,500
営業利益		3,031,514
営業外収益		
受取利息	13,710	
受取配当金	484,641	
受取販売協力金	17,725	
経営指導料	198,189	
その他	30,511	744,778
営業外費用		
支払手数料	311	311
経常利益		3,775,981
特別利益		
投資有価証券売却益	718,380	718,380
特別損失		
固定資産除却損	1,702	
投資有価証券評価損	13,808	
関係会社株式評価損	8,401	23,912
税引前当期純利益		4,470,449
法人税、住民税及び事業税	1,427,986	
法人税等調整額	△130,783	1,297,202
当期純利益		3,173,246

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社クイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 義 広
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 木 村 容 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クイックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社クイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 義 広
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 容 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クイックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社クイック 監査等委員会

常勤監査等委員	河 野 俊 博 ㊞
監 査 等 委 員	村 尾 考 英 ㊞
監 査 等 委 員	斉 藤 誠 ㊞
監 査 等 委 員	六 郷 裕 之 ㊞

(注) 監査等委員河野俊博、村尾考英、斉藤誠及び六郷裕之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 6階『瑞鳥』

TEL 06-6377-2100 代表



交通のご案内

阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より

徒歩約**3分**

JR「大阪駅」より

徒歩約**10分**

大阪メトロ御堂筋線「中津駅」より

徒歩約**3分**

大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」より

徒歩約**10分**

